

2019年10月16日

お客様各位

中央労働金庫

即位礼正殿の儀が行われる日（2019年10月22日）が祝日となることに伴う  
約定返済日の変更について

日頃より格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀が行われる日を休日とする法律」が公布され、即位礼正殿の儀が行われる日（2019年10月22日）が祝日となりました。

これに伴い、当金庫においてご融資をご利用いただいているお客様のうち、約定返済日が22日のお客様におかれましては、2019年10月の約定返済日が変更となりますのでご案内申し上げます。

記

1. 2019年10月の約定返済日について

2019年10月22日が約定返済日の場合、翌営業日（2019年10月23日）が約定返済日となります。

※今回の約定返済日の変更により、お客様のご返済額に変更はありません。

2. 「ご返済予定表」の発行について

即位礼正殿の儀が行われる日が祝日となることに伴う新たな「ご返済予定表」は発行しませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、「ご返済予定表」の再発行をご希望される場合は、お取引店までお問い合わせください。

（注）2018年12月15日以降に発行された「ご返済予定表」は、即位礼正殿の儀が行われる日が祝日となることを考慮した約定返済日で発行されております。

以上